

令和5年度第1回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年6月30日（金）午後2時0分から午後4時15分まで

2 開催場所

松前警察署 会議室

3 出席者

委 員		警 察 署	
会 長	佐々木 幸 夫	署 長	谷 雅 博
副 会 長	河 野 ちな子	副 署 長	原 田 英 成
委 員	大 西 仁	刑事・生活安全課長	谷 藤 正 範
	浜 村 明 美	地域・交通課長	玉 川 努
		警 務 係 長	(庶 務 担 当)
	4名(定員5名)		計5名

4 会長、副会長の選出

5 業務概況説明

- (1) 松前警察署管内犯罪・事故等の発生状況について
- (2) 松前警察署各種取組状況について

6 前回（令和5年3月6日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

- (1) サイバーセキュリティ対策の継続的な情報発信
 - 金融機関や商業施設の前、各種イベント会場などで講話や街頭啓発
 - 防災無線や防犯メール等各種媒体を活用しての情報発信などを実施しており、今後もタイムリーな情報発信に努めていく。
- (2) 各自治体と連携したヒグマ被害防止対策
 - 松前町・福島町役場の担当者と会議を開催・情報共有体制を構築
 - 民生委員と共同した戸別訪問（巡回連絡）による啓発活動などを実施しており、今後も継続して連携を強化していく。
- (3) 特殊詐欺被害防止ステッカーの改善
文字を大きく見えやすいように改善しており、巡回連絡や防犯講話等の機会を通じて新しいステッカーを配布している。
- (4) 不審電話（アポ電）に関する継続的な啓発
 - ミニ広報紙、防災無線、防犯メールなどを活用しての情報発信や注意喚起
 - ナンバーディスプレイや留守番電話機能設置の呼びかけなどを実施しており、今後も継続していく。

7 懲戒処分事案の説明

8 諮問事項「交通安全対策～自転車用ヘルメット着用と飲酒運転根絶等について～」

(1) 諮問事項の説明

令和5年4月から道路交通法の改正により、自転車のヘルメット着用が義務化されたことや、北海道が定める飲酒運転根絶の日（7月13日）に向けて、推進すべき交通安全対策について、忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせ願いたい。

（説明時に映像資料（DVD（自転車とヘルメットはワンセット！））の視聴や飲酒状態体験ゴーグルの装着体験を実施）

(2) 委員の意見（答申）

ア 自転車のヘルメット着用について

【委員】 ヘルメット着用は今後罰則化されるのか。DVDを見て、ヘルメットを着用しない危険性がわかったので、住民に広く啓発してほしい。

【警察】 社会情勢の変化等により、法改正されれば今後、罰則化されることもあり得る。巡回連絡や交通安全教室、各種媒体を活用した広報などを実施しているが、今後も継続していく。

イ カーブミラーの設置について

【委員】 以前の協議会で、町道の劣化したカーブミラーが撤去された箇所について危険なので、再び設置してもらおうよう道路管理者に働きかけてほしいと要望したが、同所のカーブミラーが新しくなっていたので、謝辞を述べたい。

【警察】 当署から松前町役場に委員からの要望を伝え、役場の早急な対応により、当該箇所にカーブミラーが設置されたことを確認している。あくまで道路管理者の所管となるため、このようなケースが毎回、必ずしも改善されるとは言えないが、今後も同様の要望があれば、警察で出来ることは行っていく。

ウ 信号機の設置要望について

【委員】 以前にも要望したが、木古内町の自動車専用道路の降り口に信号機を設置して欲しい。

【警察】 既に木古内警察署に要望は伝達しており、現在、対策を検討中とのことであるが、再度、木古内警察署に要望を伝達する。

エ 交通取締りについて

【委員】 以前、三岳地区で交通取締りしているのを見かけたが、現在は行っていないのか。交通事故抑止のためにも取締りを行ってほしい。

【警察】 特定の場所だけで取締りを行っても、その場所を走行する時だけ気を付けるという意識が生まれるおそれがあるため、取締場所を固定することなく、検討の上、変更しながら現在も取締りを行っている。住民の方には、いつ、いかなる場所でも法令を遵守した安全運転に努めていただきたい。

オ 道路の危険箇所について

【委員】 国道の道路脇で草が生い茂り、道路幅員が狭くなっている場所や大雨で冠水するような場所があるので、道路管理者に改善するよう働きかけてほしい。

【警察】 警察の方で当該場所の具体的な危険性を確認した上で、道路管理者に要望を伝える。また、当署でも、署員がパトロールの際などにそのような危険箇所を発見した場合は、情報を集約して、道路管理者への伝達を行っているので、住民の方が管内の交通危険箇所を発見した際は、今後も警察への情報提供をお願いしたい。

9 その他の要望・意見と警察の説明

(1) ヒグマによる被害防止対策について

【委員】 熊を見てもマンネリ化して通報しない人もいる。熊を目撃したら警察や役場に通報するよう住民に呼びかけてほしい。

【警察】 ミニ広報誌や交番・駐在所速報、巡回連絡の際などに呼びかけているが、引き続き継続していく。

【委員】 警察で熊の目撃情報を認知した場合は、パトカーなどで付近の住民に広報啓発を実施してほしい。

【警察】 現在もパトカーで付近の警戒やメロディパトロールを実施しているが、今後も継続していく。

(2) 特殊詐欺被害防止対策について

【委員】 巡回連絡などで配っている特殊詐欺被害防止ステッカーについて、ただ渡すだけでなく電話機の周りに貼ってもらうなど一歩踏み込んでいただきたい。

【警察】 現在も巡回連絡の際に、住人の承諾をとって実施しているが、引き続き継続していく。

【委員】 以前、長寿の会などで警察官の方が仮装して特殊詐欺被害防止の寸劇を披露していただいたのが、面白くて非常に効果的だったので、今後もやってほしい。

【警察】 今年も長寿の会などのイベントで実施しているが、今後も継続していく。

【委員】 民生委員は地域の実情をよく把握していると思われるので、民生委員と合同で巡回連絡をして、詐欺被害防止などを呼びかけてほしい。

【警察】 現在も民生委員と合同で巡回連絡を実施して、特殊詐欺被害防止や熊による被害防止を呼びかけているが今後も継続していく。

10 会長総括

松前町・福島町の2町に住む住民の声を、5名の委員で全て届けることは難しいかもしれないが、出来る限り努力していく。また、住民の色々な意見・考え方を吸い上げて、民意を警察活動に反映させてもらえるように努めていきたい。

11 次回の開催予定

令和5年10月頃を予定

以 上